

令和2年2月熊本県国民健康保険団体連合会理事会議事録

1 開催日時及び場所 令和2年2月7日（金） KKRホテル熊本「天草」

2 出席理事 別添出席者名簿参照

3 議題

- 【報告事項】 第1号 規則の一部改正について（給与規則）
- 【議決事項】 第1号 規則の制定について（職員の職の設置に関する規則他8本）
- 第2号 令和元年度財産（積立資産）の処分について
- 第3号 令和2年度業務計画について
- 第4号 令和2年度予算について（一般会計）
- 第5号 令和2年度予算について（国民健康保険業務勘定）
- 第6号 令和2年度予算について（国民健康保険支払勘定）
- 第7号 令和2年度予算について（国民健康保険抗体支払勘定）
- 第8号 令和2年度予算について（後期高齢者医療業務勘定）
- 第9号 令和2年度予算について（後期高齢者医療支払勘定）
- 第10号 令和2年度予算について（介護保険業務勘定）
- 第11号 令和2年度予算について（介護保険支払勘定）
- 第12号 令和2年度予算について（障害者自立支援業務勘定）
- 第13号 令和2年度予算について（障害者自立支援支払勘定）
- 第14号 令和2年度予算について（特定健診等特別会計）
- 第15号 通常総会の開催について
- 【その他】 事務局長の任用について

4 議事の経過及び結果の概要

開会

本会規約第31条第1項の規定に基づき、平成31年2月熊本県国民健康保険団体連合会理事会を開会したところ、理事13名中5名の出席、4名の書面参加があったため、本会規約第33条第1項の規定により本理事会が有効に成立。

開会挨拶（大西理事長）

議長選出

本会規約第31条第1項の規定に基づき、大西理事長が選出された。

議事録署名者指名

国保連合会規約第34条の規定により、玉東町の前田理事、錦町の森本理事が指名された。

報告第1号

本会規則の制定について、本会規約の規定に基づき、理事長の専決処分で議決されたため報告するもの。内容は以下のとおり。

- ・職員給与規則の一部を改正する規則

議案第1号

熊本県国民健康保険団体連合会規則の一部改正について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案通り可決。内容は以下のとおり。

- ・職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則
- ・職員の任用に関する規則の一部を改正する規則
- ・職員服務規則の一部を改正する規則
- ・職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
- ・職員給与規則の一部を改正する規則
- ・財務会計規則の一部を改正する規則
- ・国民健康保険関係事業特別会計経理規則の一部を改正する規則
- ・介護保険保険者事務共同処理規則の一部を改正する規則
- ・保健事業等保険者支援事業規則の一部を改正する規則

議案第2号

令和元年度熊本県国民健康保険団体連合会財産（積立資産等）の処分について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案通り可決。

議案第3号～第14号

令和2年度の業務計画及び一般会計ほか5つの特別会計の予算について、関連議案ということで、一括して事務局から提案説明があり、クラウド運営管理費についての質問あり。採決の結果、全員異議なく原案通り可決。

議案第15号

熊本県国民健康保険団体連合会通常総会の開催について、事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案通り可決。

その他

【事務局長の任用について】

本会事務局長の定年退職に伴う後任の選任についての提案について規約第30条第3項の規定により理事会の同意を求め、全員一致で同意。

閉会